

# 新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ(R3.12.6改正)

感染拡大特別警報発出

感染拡大警報

項目	ステージ3	ステージ2	ステージ1
①外出・飲食の自粛	<p><b>【共通】</b> 外出・移動や飲食の際は基本的な感染防止対策を徹底するよう要請、第三者認証飲食店や業種別ガイドラインを遵守している施設等の利用を推奨</p> <p><b>【外出・飲食】</b></p> <p>1 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出を自粛するよう要請</p> <p>2 基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や飲食店への出入りを自粛するよう要請</p> <p>3 昼間、夜間を問わず、家族以外のグループでの会食は少人数(4人以下)・短時間とするよう要請 (※1)</p> <p>※1 ワクチン・検査パッケージ制度の適用がある第三者認証飲食店を利用する場合、人数・時間の制限なし。ただし、感染が急激に拡大する場合等においてはワクチン・検査パッケージを適用しない。</p>	<p><b>【外出・飲食】</b></p> <p>1 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出を自粛するよう要請</p> <p>2 昼間、夜間を問わず、家族以外のグループでの会食は少人数(4人以下)・短時間とするよう要請 (※1)</p>	
	<p><b>【都道府県間の移動】</b></p> <p>不要不急の都道府県間の移動自粛を要請 (※2)</p> <p>テレワークの推進</p>	<p><b>【都道府県間の移動】</b></p> <p>1 緊急事態宣言対象地域（まん延防止等重点措置地域を含む）との不要不急の移動自粛を要請 (※2)</p> <p>2 感染拡大地域との不要不急の移動自粛を要請 (※2)</p> <p>テレワークの推進</p>	<p><b>【都道府県間の移動】</b></p> <p>緊急事態宣言対象地域（まん延防止等重点措置地域を含む）との不要不急の移動自粛を要請 (※2)</p>
②催物（イベント等）の開催	<p><b>【共通】</b> 1 大規模イベント等については、国の方針を踏まえ対応</p> <p>①大声での歓声・声援等がない：収容定員に応じて50%～100%以内</p> <p>※大声での歓声・声援等がない5000人超のイベントを「感染防止安全計画」を策定のうえ実施する場合は収容定員100%以内</p> <p>②大声での歓声・声援等がある：原則50%以内 など</p> <p>2 イベントの規模に関わらず、開催にあたっては業種別ガイドラインを遵守するとともに、三密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、催物前後の選手・出演者や参加者の行動管理等、基本的な感染防止対策を徹底することとし、徹底できない場合は開催を慎重に判断</p>		
③休業要請等	<p>県内で感染が多発している施設類型があれば、感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、当該類型に個別に休業要請等を行う</p>	<p>原則、休業要請等を行わない（感染防止対策の徹底）</p> <p>※感染状況によっては時短要請</p>	<p>休業要請等を行わない（感染防止対策の徹底）</p>